株主各位

静岡県浜松市南区東町1876番地 共和レザー株式会社 取締役社長 花 井 幹 雄

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席 くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月20日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月21日(金曜日)午前10時

当社 QAセンター3階講堂

3. 目 的 事 項

報告事項 第121期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人

および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 退任取締役に慰労金贈呈の件

第5号議案 役員賞与支給の件

以上

[◎] 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

[◎] 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウエブサイト (https://www.kyowale.co.jp) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期前半では雇用や所得環境の改善に伴い個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、期後半からは中国経済の減速があり、企業業績に与える影響が鮮明化しました。

このような状況のもと、当企業グループの連結売上高は456億8千2百万円と前期(490億3百万円)に比べ6.8%の減少となりました。

売上高を用途別にみますと、車両用につきましては、主として中国向け売上の不振により382億4千2百万円と前期(404億3千万円)に比べ5.4%の減少となり、住宅・住設用につきましては、主として壁装事業撤退の影響により36億2千1百万円と前期(45億8千8百万円)に比べ21.1%の減少となり、ファッション・生活資材用につきましては、38億1千8百万円と前期(39億8千3百万円)に比べ4.1%の減少となりました。

利益面につきましては、売上の減少や原材料・燃料価格の値上がりに加え、中国子会社での環境対応後の生産正常化遅れなどにより連結経常利益は20億4千3百万円(前期連結経常利益33億4千9百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は14億9千8百万円(前期親会社株主に帰属する当期純利益23億9千9百万円)となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、25億9千7百万円であります。その内容は、能力増強を目的とした設備導入や合理化・低コスト化に関する投資であり、これらの設備投資は自己資金によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、個人消費の持ち直しや雇用環境の改善など 景気は底堅く推移することが期待されますが、依然として世界経済の先行き は不透明であり、予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当企業グループといたしましては、将来の持続的成長を念頭に置いて策定した中期経営計画「2020年ビジョン」の達成に向け、グループの強み、弱み、およびグループ間の役割分担を踏まえた販売面、技術開発面、生産面の重点戦略を着実に実施してまいります。こうした中、フィルム製品の国内外車両メーカーへの採用が進むなど、既に拡販効果は出始めました。しかしながら、目標達成には当初の想定以上に時間がかかる見通しとなったため、ビジョン目標達成時期の再検討を実施いたします。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りま すようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

[第 118 期 2016年3月期	第 119 期 2017年3月期	第 120 期 2018年3月期	第 121 期 2019年3月期 (当連結会計年度)
売	上	高	百万円 47, 929	百万円 46,773	百万円 49,003	百万円 45,682
経	常利	益	百万円 3,691	百万円 3,803	百万円 3,349	百万円 2,043
	社株主に当期純え		百万円 2, 153	百万円 2,557	百万円 2,399	百万円 1,498
	株当た期 純利		87円92銭	104円39銭	97円95銭	61円16銭
総	資	産	百万円 48,636	百万円 48,398	百万円 53, 533	百万円 50,710
純	資	産	百万円 28,363	百万円 30,626	百万円 32, 172	百万円 32, 439

(5) 子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の出資比率	主要な事業内容
共和ライ	フテクノ	株式会社		百 150	万円	% 100. 0	合成皮革の製造・販売、鋼鈑・合 板用化粧フィルムの製造・販売
共和サポート	アンドサー	ビス株式会社		10	万円	% 100. 0	労働者派遣事業、倉庫業、貨物取 扱事業
共和興塑	摎(廊坊)	有限公司	8,	∓ 500	米ドル	% 60. 0	成形複合材・合成皮革などの 製造・販売

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
 - 2. 当社の完全子会社である株式会社ナンカイテクナート、日本グラビヤ工業株式会社および株式会社キョーレは、2018年7月1日を効力発生日として、株式会社ナンカイテクナートを存続会社、日本グラビヤ工業株式会社および株式会社キョーレを消滅会社とする吸収合併を行いました。同日付で、商号を共和ライフテクノ株式会社に変更しております。

(6) 主要な事業内容

当企業グループは下記製品の製造、加工ならびに販売を行っております。

用	途	別	主要製品
車	両	用	内装用合成皮革、内装用成形複合材、内外装用加飾フィルム
住宅	• 住	設用	鋼板・合板用化粧フィルム
ファ 生 沿	ッショ	ン・ オ 用	家具用合成皮革、靴履物用合成皮革、雑貨用合成皮革

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社:静岡県浜松市南区東町1876番地

	名	7 	称					所	在 地		
東	京	営	•	業	所	東	京	都	港		X
阪	神	営	•	業	所	兵	庫	県	神	戸	市
天	竜	第	1	工	場	静	岡	県	浜	松	市
天	竜	第	2	工	場	静	岡	県	浜	松	市
新	坊	犮	I	<u>.</u>	場	愛	知	県	新	城	市
浅	3	 习	I	<u> </u>	場	静	岡	県	袋	井	市

② 子会社

会 社 名			所	在 地		
共和ライフテクノ株式会社	徳	島	県	鳴	門	十
共和サポートアンドサービス株式会社	静	岡	県	浜	松	市
共和興塑膠(廊坊)有限公司	中華	人民共	和国	河北	省廊:	坊市

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,410名 (90名)	1名 (△14名)

(注)従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発 行 可 能 株 式 総 数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 24,498,263株(自己株式 1,737株を除く)

(3) 株 主 数 4,173名

(4) 大 株 主

		株	主	彳	Ż H			持株数	持株比率
<u>۱</u>	∃	タ自	動	車株	式	会	社	8,360 ^{千株}	34. 1 %
豊	田	通	商	株	式	会	社	1, 554	6. 3
日本〕	トラスラ	ティ・サー	-ビス信詞	迁銀行株	式会社	(信託)])	1, 435	5. 9
日本	マスタ	ートラス	、ト信託:	銀行株式	式会社	(信託	口)	1, 377	5. 6
林テ	レン	プホー	ールデ	ィンク	ブス杉	未式会	社	1,041	4. 2
株	式	会社	t ŋ	そ	な	銀	行	862	3. 5
K	Ι	S (C O	株	式	会	社	765	3. 1
住	友	化	学	株	式	会	社	400	1.6
DFA	INTI	SMAL	L CAP	VALU	Е РО	RTFOL	ΙΟ	377	1.5
三	木	産	業	株	式	会	社	302	1.2

⁽注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

E	£	名	7 □	会社は	こおに	おける地位		担当および重要な兼職の状況
花	井	幹	雄	*	取約	帝役名	土長	監査室
山	崎		浩	*	取締	5役副	社長	社長補佐、管理本部長
藤	坂	和	義		常和	务取約	帝役	技術本部長、技術統括部、開発部、デ ザイン部、第1技術部、第2技術部、 第3技術部
JII	畑	和	雄		常	务取約	帝役	品質保証本部長、環境管理室、総務人 事部、品質保証部
増	田	隆	昭	#	常	务取約	帝役	生産本部長、生産改革部、生産技術部、 新城工場、浅羽工場
中	村	直	義		取	締	役	共和興塑膠 (廊坊) 有限公司 董事兼総 経理
前	嶋	則	卓		取	締	役	生産管理部(部長)、天竜第1工場、 天竜第2工場
冏	部	惠	造		取	締	役	経理部 (部長) 、システム管理部、調 達部
河	島	竜	太		取	締	役	営業本部長、営業企画部、車両営業部、 フィルム営業部 (部長)、東京営業所、 阪神営業所 (所長)
天	野	利	紀		取	締	役	東海エレクトロニクス株式会社 社外取締役
新	井	民	夫		取	締	役	国立大学法人東京大学名誉教授 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 副理事長
増	田	陽	司	#	常勤	助監査	查役	
Щ	田	美	典		監	査	役	公認会計士・税理士山田美典事務所所長 株式会社ブラス 社外取締役 株式会社東海理化電機製作所 社外監 査役 トリニティ工業株式会社 社外監査役
吉	田	浩	<u>-</u>		監	查	役	トヨタ自動車株式会社 株式会社ジェイテクト 調達本部 主幹
大	井	祐	<u> </u>	#	監	査	役	豊田通商株式会社 代表取締役副社長 執行役員 キムラユニティー株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 - 2. 取締役天野利紀および新井民夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、天野利紀および新井民夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 監査役山田美典、吉田浩二および大井祐一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、山田美典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 監査役山田美典氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. #印は、2018年6月20日開催の第120回定時株主総会において新たに選任された取締役および監査役であります。
 - 6. 取締役社長中村尚範、専務取締役瀬崎省二および常務取締役増田陽司の3 氏は、2018年6月20日開催の第120回定時株主総会終結のときをもって任 期満了となり、退任いたしました。
 - 7. 常勤監査役横堀洋一および監査役平井鉄郎の両氏は、2018年6月20日開催の第120回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役(うち社外取締役)	14 ^名 (2)	174, 646 ^{千円} (6, 160)
監査役 (うち社外監査役)	5 ^名 (3)	21,600 ^{千円} (2,420)
合 計	名 19	196, 246

- (注) 1. 上記には、2018年6月20日開催の第120回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名分および監査役2名分を含んでおります。
 - 2. 上記の数字には、役員賞与引当金の取締役11名分48,000千円(うち社外取締役2名分1,200千円)、監査役3名分7,000千円(うち社外監査役2名分450千円)を含んでおります。
 - なお、この引当金は役員賞与の支出に備えて当事業年度において負担すべき支給見込額であります。
 - 3. 上記の数字には、役員退職慰労引当金の当事業年度において負担すべき金額として、取締役12名分23,254千円(うち社外取締役2名分460千円)、監査役3名分1,880千円(うち社外監査役2名分170千円)を含んでおります
 - 4. 上記のほかに2018年6月20日開催の第120回定時株主総会決議により、退任役員慰労金として、取締役2名分26,600千円、監査役2名分8,170千円の合計34,770千円を支給しております。
 - なお、金額には、過年度の役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分24,688 千円、監査役分7,618千円が含まれております。
 - 5. 監査役支給人数に無報酬の方1名は含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

地位	氏 名	兼職の状況
取締役	天野利紀	東海エレクトロニクス株式会社 社外取締役
取締役	新井民夫	国立大学法人東京大学名誉教授 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 副理事長
監 査 役	山田美典	公認会計士・税理士山田美典事務所所長 株式会社ブラス 社外取締役 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役 トリニティ工業株式会社 社外監査役
監査役	吉田浩二	トヨタ自動車株式会社 株式会社ジェイテクト 調達本部 主幹
監査役	大井祐一	豊田通商株式会社 代表取締役副社長執行役員 キムラユニティー株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役天野利紀氏が社外取締役を兼任している東海エレクトロニクス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
 - 2. 取締役新井民夫氏が名誉教授を兼任している国立大学法人東京大学および副理事長を兼任している技術研究組合 国際廃炉研究開発機構と当社との間には特別の関係はありません。
 - 3. 監査役山田美典氏が事務所長を兼任している公認会計士・税理士山田美典事務所、社外取締役を兼任している株式会社ブラス、社外監査役を兼任している株式会社東海理化電機製作所およびトリニティ工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
 - 4. 監査役吉田浩二氏の兼職先でありますトヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社は同社に製品を販売しております。同氏は2019年1月1日付で、株式会社ジェイテクトへ出向しております。同氏が調達本部 主幹を兼任している株式会社ジェイテクトと当社との間には特別の関係はありません。
 - 5. 監査役大井祐一氏が代表取締役副社長執行役員を兼任している豊田通商株式会社は、当社の大株主であり、主要取引先であります。当社は同社に製品を販売するとともに、同社から原材料を仕入れております。同氏が社外取締役を兼任しているキムラユニティー株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

Id. II.	T 4	出席	状 況
地位	氏 名	取締役会	監査役会
取締役	天野利紀	全13回中13回	_
取締役	新井民夫	全13回中13回	_
監査役	山田美典	全13回中13回	全14回中14回
監査役	吉田浩二	全13回中12回	全14回中13回
監査役	大井祐一	全11回中11回	全11回中11回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

出席した会議においては、報告事項や決議事項について適宜質問をする とともに、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点などから意見を述べ ております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名および社外監査役3名と会社法第423条第1項の 賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責 任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に	百万円
係る報酬等の額	37
当社および当社子会社が支払うべき	百万円
金銭その他の財産上の利益の合計額	37

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
 - 2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画(監査方針、 監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容および報酬見積 の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・ 時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認 等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1 項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は上記体制につき、取締役会において次のとおり決議をしております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役は「経営理念」「行動指針」などを共有し、誠実性と倫理的価値 観を徹底して業務を執行する。
 - ② 取締役会、経営会議、各機能会議など、組織を横断した会議体による全社的に統制の取れた意思決定および相互牽制を実現する。
 - ③ 全社横断的な委員会を通じ業務執行の適正性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報の保存および管理は、情報管理基準を遵守し適切に行う。
- ② 社外に開示する情報は、情報開示基準により重要情報の網羅性および適正性を確保する。
- ③ 取締役の職務執行に関する情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、必要に応じ情報の記録を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度、業務決裁基準などにより、資金の流れを中心にして重要案件をチェックする。
- ② 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
- ③ 「危機管理委員会」を全社のリスク管理の統括組織とし、想定されるリスクの洗出しとリスク回避策の審議、決定を行う。
- ④ 災害(地震・火災など)発生時の全社危機管理マニュアルの定期的な見直し、整備および実地訓練を実施する。
- ⑤ リスク発生に備え、コスト平準化を考慮した適切な保険付保を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 5本部(管理本部、営業本部、品質保証本部、技術本部、生産本部)に よる効率的経営を行う。
- ② 本部長(現場の最高責任者)である取締役は、「経営」と「業務執行」 の両面から常に状況を把握し現場重視の効率的経営を行う。
- ③ 中期経営計画、年度会社方針などにより意思の統一を図る。
- ④ 必要に応じて社外の専門家からのアドバイスを受け効率的経営を行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 職位(資格)別教育などによりコンプライアンス意識の徹底を図る。
- ② 「業務分掌規程」「職務権限規程」により各組織の役割や責任を明確にして業務を執行する。
- ③ 人材育成とともに牽制機能のための人事ローテーションを実施する。
- ④ コンプライアンスに関する相談窓口の周知徹底を図り、法令や定款などに違反する行為の事前防止や情報収集を図る。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ全体で「経営理念」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底する。
- ② 兼務役員が、毎月子会社の取締役会などに出席し子会社の業務遂行状況を把握する。
- ③ 国内外のグループ会社との定例的な会議などを通じ、グループ各社の状況を把握・管理する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用 人に関する事項

監査役の業務補助のため監査役付社員を置く。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役付社員の人事については、取締役と監査役(監査役会)との事前協 議による。

(9) **監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項** 監査役付社員は、その職務にあたっては監査役の指示のみに従うものとす る。

(10) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したと きは直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役および使用人は、定期的または随時監査役に対し業務報告を行う。

(11) 取締役および使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、 降格などの懲戒処分や、配置転換などの人事上の措置などいかなる不利益 な取扱いも行わない。

(12) 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に 関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用などを支弁するため、毎期、一定 の予算を設定する。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は主要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧する。また、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求める。
- ② 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を 図る。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部監査を担当する監査室は、内部統制システムが適切に機能しているか、 不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを、主に社内監査役で ある常勤監査役が行う開発、生産、品質、作業の安全性、環境保全、防災、コ ンプライアンス、危機管理、企業情報開示などの業務監査と連携して内部監査 を行うとともに、常に有効な監査環境の整備を行っております。

当社および国内外のグループ会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

また、監査役は、監査室、会計監査人と連携を図るとともに、代表取締役との定期ヒヤリング、会議体への参加、重要書類の閲覧などにより取締役の業務執行を監査しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。 この考えのもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとと もに、業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応 えしていきたいと考えております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27, 047	流動負債	16, 079
現金及び預金	8, 338	支払手形及び買掛金	8, 911
受取手形及び売掛金	10, 056	電子記録債務	2, 780
電子記録債権	3, 329	短期借入金	775
有 価 証 券	1, 407	未払金	1,654
商品及び製品	2, 040	未払法人税等	276
仕 掛 品	656	役員賞与引当金	74
原材料及び貯蔵品	856	資産除去債務	6
そ の 他	448	その他	1,600
貸倒引当金	△84		
		固 定 負 債	2, 191
固 定 資 産	23, 662	役員退職慰労引当金	150
有形固定資産	14, 115	退職給付に係る負債	2,012
建物及び構築物	3, 395	資産除去債務	29
機械装置及び運搬具	5, 281		
土 地	3, 778	負 債 合 計	18, 271
建設仮勘定	1, 117	(純資産の部)	
そ の 他	541	株主資本	30, 520
無形固定資産	272	資 本 金	1, 810
のれん	140	資本剰余金	1, 654
ソフトウエア	86	利益剰余金	27, 056
そ の 他	45	自己株式	Δ0
投資その他の資産	9, 274		
投資有価証券	7, 245	その他の包括利益累計額	923
長期貸付金	38	その他有価証券評価差額金	217
繰 延 税 金 資 産	896	為替換算調整勘定	326
退職給付に係る資産	158	退職給付に係る調整累計額	379
そ の 他	963	非支配株主持分	995
貸倒引当金	△28	純 資 産 合 計	32, 439
資 産 合 計	50, 710	負債及び純資産合計	50, 710

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

T.I		^	(単位・日月日)
科	目	金	額
売 上	高		45, 682
売 上 原	価		37, 447
売 上 総	利 益		8, 235
販売費及び一般管理	里 費		6, 286
営 業 和	益		1, 949
営 業 外 収	益		
受取利息及び	配当金	58	
持分法による投	資利益	101	
その	他	138	298
営 業 外 費	用		
支 払 和	息	30	
売上	引 引	37	
固定資産除	却 損	32	
その	他	104	204
経 常 和	益		2, 043
税金等調整前当	朝 純 利 益		2, 043
法人税、住民税及	び事業税	628	
法人税等課	整額	△7	621
当期純	利 益		1, 422
非支配株主に帰属する	当期純損失		76
親会社株主に帰属する	当期純利益		1, 498

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,810	1, 654	26, 342	△0	29, 806
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△783		△783
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1, 498		1, 498
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	714	_	714
当 期 末 残 高	1,810	1, 654	27, 056	△0	30, 520

		その他の包括	5利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括 利益 累計額 合	非支配株主 持分	純資産 合計
当 期 首 残 高	270	487	463	1, 221	1, 144	32, 172
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△783
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1, 498
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△52	△160	△84	△298	△149	△447
連結会計年度中の変動額合計	△52	△160	△84	△298	△149	266
当 期 末 残 高	217	326	379	923	995	32, 439

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社(3社)

共和ライフテクノ㈱、共和サポートアンドサービス㈱、

共和興塑膠 (廊坊) 有限公司

上記のうち、共和ライフテクノ㈱は、2018年7月1日に㈱ナンカイテクナートを吸収合併存続会社とし、日本グラビヤ工業㈱及び㈱キョーレを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、合併後、㈱ナンカイテクナートは商号を共和ライフテクノ㈱に変更しております。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用会社(1社) 南亜共和塑膠(南通)有限公司
 - ② 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社 の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社 共和興塑膠(廊坊)有限公司 12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整 を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (4) 有価証券

満期保有目的の債券………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

時価のないもの…………移動平均法による原価法

- (ハ) たな卸資産

たな卸資産…………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益、 性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

無形固定資産………定額法

- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (4) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(中) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要 支給額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (イ) ヘッジ会計の処理

振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しております。

(p) 消費税等の処理方法 税抜方式で処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、少額の場合を除きその効果の及ぶ期間 (10年) の定額法により均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

41,661百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式

24,500,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2 0 1 8 年 6 月 2 0 日 定時株主総会	普通株式	391百万円	16円00銭	2018年3月31日	2018年6月21日
2 0 1 8 年 1 1 月 6 日 取 締 役 会	普通株式	391百万円	16円00銭	2018年9月30日	2018年12月10日
計		783百万円			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月21日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

(イ) 配当金の総額

391百万円

(ロ) 1株当たり配当金

16円00銭

(ハ) 基準日

2019年3月31日

(二) 効力発生日

2019年6月24日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用にあたっては、安全性および将来の資金需要に機動的に対応できることを基本としております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券および投資有価証券は、主に公社債であり四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約のみに利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
1	現金及び預金	8, 338	8, 338	
2	受取手形及び売掛金	9, 972	9, 972	
3	電子記録債権	3, 329	3, 329	
4	有価証券	1, 407	1, 407	_
5	投資有価証券	7, 215	7, 219	4
6	支払手形及び買掛金	(8, 911)	(8, 911)	
7	電子記録債務	(2,780)	(2,780)	_
8	短期借入金	(775)	(775)	_

- (*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金および③ 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから 当該帳簿価額によっております。

なお、外貨建の売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

また、対応する貸倒引当金については控除しております。

④ 有価証券および⑤ 投資有価証券 時価のあるものは、取引所の価格によっております。

なお、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式(30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 電子記録債務および⑧ 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから 当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益金額

1,283円51銭 61円16銭

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	単位:白力円) 金 額
14	<u>亚</u> (供	14	並 は
一	20, 297	一、	14, 441
現金及び預金	7, 884	支 払 手 形	1, 302
受取手形	447	電子記録債務	2, 761
電子記録債権	2,879		3, 891
売掛金	5, 768		1, 200
有 価 証 券	1, 407		805
商品及び製品	633	未払法人税等	221
仕 掛 品	428	預り金	3, 764
原材料及び貯蔵品	467	2	55 55
前払費用	12	資産除去債務	6
その他	369	その他	433
貸倒引当金	$\triangle 1$		100
田中安安	24 027	 固定負債	2, 145
│固 定 資 産 │ 有形固定資産	24, 037 10, 522	人 	105
有於回足貝座 物	2, 454	退職給付引当金	2, 013
	175	資産除去債務	26
機械装置	3, 806	負債合計	16, 587
車両運搬具	77	(純資産の部)	,
工具器具備品	416	株主資本	27, 594
土 地	2, 994	資 本 金	1, 810
建設仮勘定	597	資本剰余金	1, 586
無形固定資産	93	資本準備金	1, 586
ソフトウエア	52	利 益 剰 余 金	24, 198
その他の姿立	40	利益準備金	452
投資その他の資産	13, 421	その他利益剰余金	23, 746
投資有価証券 関係会社株式	6, 455	固定資産圧縮積立金	433
	4, 968 973	別途積立金	14, 900
	32	繰越利益剰余金	8, 412
前払年金費用	158	自 己 株 式	△0
操延税金資産	741		
その他	103	評価・換算差額等	154
貸倒引当金	△11	その他有価証券評価差額金	154
		純 資 産 合 計	27, 748
資 産 合 計	44, 335	負債及び純資産合計	44, 335

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

					(平位・ロカコ)
科	4		1	金	額
売	上	高			31, 066
売	上原	価			24, 709
	売 上 総	利	益		6, 357
販	売費及び一般	管 理 費			4, 479
	営業	利	益		1, 878
営	業外	収 益			
	受取利息及	び配当	金	388	
	その		他	100	489
営	業外	費用			
	固定資産	除却	損	29	
	その		他	70	99
	経常	利	益		2, 267
	税引前当	期純利	益		2, 267
	法人税、住民租	说及び事業	 (税	540	
	法 人 税 等	調整	額	17	557
	当 期 純	利	益		1, 710

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

			株	主	資	本		
		資本乗	制余金	利	益	剰	余	金
	資本金	次十	資本	4 1 \	その	つ他利益剰余	金	利益
	貝平亚	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,810	1, 586	1, 586	452	433	14, 900	7, 486	23, 272
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△783	△783
税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額					0		△0	_
当 期 純 利 益							1,710	1, 710
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	0	_	926	926
当 期 末 残 高	1, 810	1, 586	1, 586	452	433	14, 900	8, 412	24, 198

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価 • 換算 差額等 合計	純資産 合計
当 期 首 残 高	△0	26, 668	190	190	26, 858
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△783			△783
税率変更による積立金の調整額					_
当 期 純 利 益		1,710			1, 710
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)			△35	△35	△35
事業年度中の変動額合計	_	926	△35	△35	889
当 期 末 残 高	△0	27, 594	154	154	27, 748

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

満期保有目的の債券…………償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法に) より処理し、売却原価は移動平 均法により算定

時価のないもの………移動平均法による原価法

- ③ たな卸資産

たな卸資産……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益) 性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産…… 定率法
 - ② 無形固定資産…… 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を 勘案し、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度において負担すべき支給見込額を計上 しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額 を計上しております。

- ④ 退職給付引当金
 - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(1) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における 取扱いは連結貸借対照表と異なっております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① ヘッジ会計の処理 振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しており ます。
 - ② 消費税等の処理方法 税抜方式で処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2 月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資 産の区分に表示し繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 34,090百万円 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権短期金銭債務

1,331百万円

3,864百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 営業取引による取引高 売上高 仕入高

2,625百万円

1,376百万円

営業取引以外の取引高

385百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式

1,737株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金・減価償却費等であり、評価性引当額を控除しております。また繰延税金負債の発生の主な原因は固定資産圧縮積立金・その他有価証券評価差額金であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社 (単位:百万円)

属性	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所 有 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	共 和 ライフテク ノ ㈱	徳島県 鳴門市	150	合造 郷 大	所有 直接 100%	当社製品の 販売・外注 先 役員の兼任	資金の 預り	148	預り金	3, 513
 	共塑(有 和 防公 原限	中国 河北省 廊坊市	千US\$ 8,500	車両用成形複合 材・合成皮革な どの製造・販売	所有 直接 60%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品販売	2,007	売掛金	1, 227

- (注1) 資金の預りに対して適用する利率については、市場金利等を勘案し決定しております。 また、取引金額については前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。
- (注2) 製品販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、他の取引条件とと もに交渉の上決定しております。
- (注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
- (注4) 上記のうち、共和ライフテクノ㈱は、2018年7月1日に㈱ナンカイテクナートを吸収合併存続会社とし、日本グラビヤ工業㈱及び㈱キョーレを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、合併後、㈱ナンカイテクナートは商号を共和ライフテクノ㈱に変更しております。

共和ライフテクノ㈱の取引金額は、㈱ナンカイテクナート、日本グラビヤ工業㈱及び㈱キョー レの取引を合算表示しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益金額

1,132円68銭 69円82銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

共和レザー株式会社 取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 原 光 爵 ⑩業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 智洋 印業務執行計員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共和レザー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共和レザー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

共和レザー株式会社 取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 原 光 爵 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 智洋 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共和レザー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監查役会監查報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1)監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告をうけました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を会計監査人から提出された「会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知について」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果 は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果 は相当であると認めます。

2019年5月9日

共和レザー株式会社 監査役会

常勤監査役 増 田 陽 司 印

社外監査役 山 田 美 典 ⑩

社外監査役 吉 田 浩 二 印

社外監査役 大 井 祐 一 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。 この考えのもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めると ともに、業績および配当性向などを総合的に勘案して、以下のとおりといた したいと存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金16円 総額391,972,208円といたした いと存じます。 これにより、既にお支払している中間配当金(1株につき金16円) を含めました当期の株主配当金は、1株につき金32円 総額 783,944,416円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2019年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役(11名)は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満 了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における 現 在 の 地位および担当	略風	歴および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	ばな い みき お 花 井 幹 雄 (1961年1月14日生)	取締役社長監査室	1984年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2018年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社常務理事 同社堤工場長 当社常勤顧問 当社取締役副社長 当社取締役社長就任 現在に至る	10,000株
2	やま ざき ひろし 山 崎 浩 (1956年2月8日生)	取締役副社長 社長補佐 管理本部長	1978年4月 2005年1月 2008年1月 2008年6月 2011年6月 2013年6月	トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社]入社 トヨタ自動車株式会社 関連事業部長 当社理事 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長就任 現在に至る	18,000株
3	**・ だ たか あき 増 田 隆 昭 (1959年3月7日生)	常務取締役 生産本部長 生産改革部 生産技術部 新城工場 浅羽工場	1981年4月2018年4月2018年6月	トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社]入社 トヨタ自動車株式会社 グローバル生産推進センター 主査 当社理事 当社常務取締役就任 現在に至る	5, 200株
4	がず ました 藤 坂 和 義 (1959年5月6日生)	常務 取 締 を 接 を 接 で を 接 で を で を で で で で で で で で で	1983年4月 2011年1月 2012年9月 2013年6月 2015年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社内装設計部シート設計室 主査 当社理事 当社取締役 当社常務取締役就任 現在に至る	7,000株
5	なか むら なお よし 中 村 直 義 (1960年8月26日生)	取締役 共和興塑膠(廊坊) 有限公司 董事兼総経理	1983年4月 2012年2月 2014年6月	当社入社 当社新城工場長 当社取締役就任現在に至る	6,500株
6	si じま のり たか 前 嶋 則 卓 (1958年3月27日生)	取締役 生産管理部(部長) 天竜第1工場 天竜第2工場	1980年4月 2014年6月 2015年6月	当社入社 当社理事 当社取締役就任現在に至る	6, 100株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	当社における 現 在 の 地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
7	が べ けい ぞう 阿 部 惠 造 (1961年6月8日生)	取締役 経理部(部長) システム管理部 調達部	1984年4月 当社入社 2012年2月 当社経理部長 2016年6月 当社取締役就任現在に至る	5, 500株
8	がわ しま りゅう た 河 島 竜 太 (1962年10月24日生)	取締役 営業本部長 営業企画部 車両営業業 (部長) 東京営業所 阪神営業所(所長)	1985年4月 当社入社 2017年4月 当社車両営業部長 2017年6月 当社取締役就任現在に至る	3, 400株
9	※ いな がき ただ ひこ 稲 垣 忠 彦 (1965年8月2日生)	_	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社開発部長 2016年2月 当社第3技術部長現在に至る	3,000株
10	がま デ 野 利 紀 (1948年5月25日生)	社外取締役	1971年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社]入社 2004年6月 大豊工業株式会社常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2009年6月 同社取締役副社長 2012年6月 同社顧問 2014年6月 当社社外取締役就任現在に至る [重要な兼職の状況] 東海エレクトロニクス株式会社 社外取締役	なし
11	が 新 井 民 夫 (1947年8月4日生)	社外取締役	1987年7月 東京大学工学部精密機械工学科教授 2011年10月 日本学術会議会員 2012年5月 国立大学法人東京大学名誉教授 現在に至る 2015年8月 技術研究組合 国際廃炉研究開発機 構副理事長現在に至る 2016年6月 当社社外取締役就任現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 国立大学法人東京大学名誉教授 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 副理事長	なし

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. ※印は新任候補者であります。
 - 3. 天野利紀および新井民夫の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
 - 4. 天野利紀氏につきましては、大豊工業株式会社等において長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、当社の経営戦略に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は天野利紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

- 5. 新井民夫氏につきましては、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり生産システムの研究者および大学教授としての経験により培われた専門的な知識・経験を有しておられることから、当社の経営戦略に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は新井民夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 6. 天野利紀および新井民夫の両氏の当社における社外取締役の就任期間は、本株 主総会終結のときをもって天野利紀氏が5年、新井民夫氏が3年となります。
- 7. 天野利紀および新井民夫の両氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

現任監査役(4名)は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号		当社における現在の地位		所有する 当 社 株式の数
1	** [†] だ よう じ 増 田 陽 司 (1957年10月23日生)	常勤監査役	1980年4月 トヨタ自動車販売株式会社 [現トヨタ自動車株式会社]入社 2008年1月 トヨタ自動車株式会社 調達企画室グループ長 2010年1月 当社理事 2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社常勤監査役就任現在に至る	5,800株
2	****		1978年4月 豊田通商株式会社入社 2006年4月 同社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2017年4月 同社専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員就任 2018年6月 当社社外監査役就任現在に至る 2019年4月 豊田通商株式会社代表取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 豊田通商株式会社 代表取締役 キムラユニティー株式会社 社外取締役	なし

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	当社における現在の地位	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当 株式の数
3	※ ^た ばた たか ひさ 田 畑 隆 久 (1956年8月28日生)	_	1980年4月 株式会社東京會舘入社 1987年10月 太田昭和監査法人〔現EY新日本 有限責任監査法人〕入社 1991年3月 公認会計士登録 1993年6月 田畑公認会計士事務所開設 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 田畑公認会計士事務所 代表 株式会社河合楽器製作所 社外監査役	なし
4	※ 細 江 英 昭 (1969年12月18日生)	_	1992年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2019年1月 同社ボデー部品調達部長 現在に至る	なし

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. ※印は新任候補者であります。
 - 3. 大井祐一、田畑隆久および細江英昭の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
 - 4. 大井祐一氏につきましては、長年にわたり経営者として、事業の構築や展開等の経験と高い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。 田畑隆久氏につきましては、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての豊富な経験、知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は田畑隆久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として同取引所に届け出る予定であります。

細江英昭氏につきましては、広い分野において高い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- 5. 大井祐一氏は、当社の主要取引先である豊田通商株式会社の代表取締役であります。
- 6. 大井祐一氏の当社における社外監査役の就任期間は、本株主総会終結のときを もって1年となります。
- 7. 大井祐一氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、本議案が原案どおり承認された場合には、田畑隆久および細江英昭の両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となる予定であります。

第4号議案 退任取締役に慰労金贈呈の件

今回の株主総会終結のときをもって任期満了により退任されます常務取締 役川畑和雄氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の 基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

	氏	名		略歴
かわ	ばた	かず 和	雄	2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役就任現在に至る

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績および過去の支給実績等を勘案して、当期末時点の取締役11名に対し総額47,770,000円(うち社外取締役2名分1,200,000円)、同じく監査役3名に対し総額7,635,000円の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。

以上

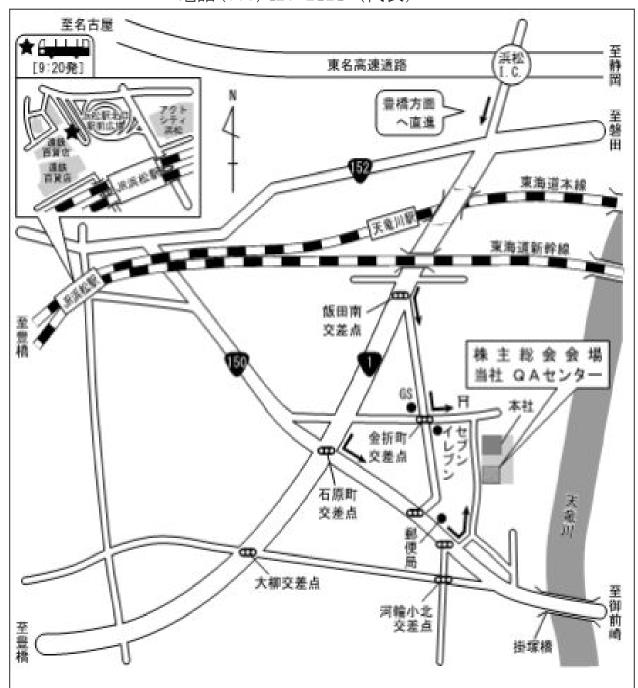
[メ モ]	

[メ モ]	

定時株主総会会場 ご案内略図

共和レザー株式会社 QAセンター

静岡県浜松市南区東町1876番地(本社と同敷地内) 電話(053)425-2121(代表)



- ・ 当日は、JR浜松駅北口送迎レーンから送迎バスを運行いたしております のでご利用ください。 [発車時刻は地図内]
- JR浜松駅より約7kmです。
- ・ 東名高速道路浜松I.C.より約7kmです。

